平成２１年（フ）第１５８７号
東京都八王子市横山町10番17―403号、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市久保山町２丁目９番地の14
債務者　株式会社エース
代表者代表取締役　杉本　啓子
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３号
富山県小矢部市岡184番地３
債務者　有限会社エムズ
代表者代表取締役　丸山　　貢
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　信行
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２３３８号
京都市下京区中堂寺庄ノ内町30番地１
債務者　オオツカ水産株式会社
代表者代表取締役　大塚　佳宜
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤井　勝治
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第９４７号
兵庫県姫路市下寺町79番地
債務者　株式会社双葉商会
代表者代表取締役　舟引　理文
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　破産債権の届出期間　平成22年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２５００号
京都市右京区山ノ内御堂殿町20番地401
債務者　有限会社タキオン
代表者代表取締役　山田　一郎
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７６３号
群馬県前橋市南町２丁目42番地６号
債務者　株式会社ワンズスタッフ
代表者代表取締役　黒岩　好美
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月30日午後２時
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１６１８号
仙台市青葉区中央１丁目２番３号
債務者　株式会社情報開発サービス
代表者代表取締役　葛西　俊雄
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後１時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３４０号
山口市大内御堀3854番地の12
債務者　有限会社フィット印刷
代表者取締役　三好　伸二
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　詩士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午後３時
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１８１号
山口県岩国市通津3063番地９
債務者　田中　一夫
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第１号
愛知県豊田市市木町３丁目19番地18
債務者　薮下　弘之
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月19日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第２３４１号
京都府八幡市八幡山路15番地
債務者　西村　隆志
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤井　勝治
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年３月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０４２号
岡山市中区福泊153番地16
債務者　川上　光人
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　序子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９号
仙台市泉区歩坂町47番８号
債務者　大村昌博こと　呉　　順萃
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第６０６号
奈良県橿原市雲梯町612番地の15
債務者　増田　義一
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第６１２号
奈良県御所市柏原1472番地の１
債務者　細堀　昌孝
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係